

市民意見聴取に係る施策の概要	
案件名： (副題) 局課名：	第5期あまがさき地域福祉計画の策定について 福祉局福祉部福祉課
施策の目的	「互いに尊重し つながりささえあい 安全・安心に“ともにいきる”まち あまがさき」を目指し、市民、事業者、行政等の協働による地域福祉の推進に取り組むための行政計画を策定します。
現状・背景	○「あまがさき地域福祉計画」は、社会福祉法第107条の規定に基づく、市町村地域福祉計画にあたるもので、福祉分野の各計画に共通する理念を整理し、福祉施策間の連携を進める役割を果たすとともに、他の健康・医療、防災等の生活に関する様々な計画と福祉分野の計画との連携を図る計画です。 ○現行の「第4期あまがさき地域福祉計画」は、関連する事項が多い「重層的支援体制整備事業実施計画」「地方再犯防止推進計画」「成年後見制度利用促進基本計画」を包含しています。 ○第4期計画は、令和4年度から令和8年度までの5か年計画としており、令和8年度末をもって終了することから、新たに「第5期あまがさき地域福祉計画」として策定します。
課題	○第5期計画は、第4期計画における取組の成果や評価を踏まえながら、地域共生社会の更なる展開に向けて、本市の施策の方向性や具体的な取組等について協議していく必要があります。 ○包括的な支援体制の整備を推進するため、「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」等による国や県の動向を踏まえて、第4期計画の主要取組である重層的支援体制整備事業の評価・検証や身寄りのない高齢者等に関する課題への対応など、様々な課題について検討していく必要があります。 ○今回の改定では、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(3年間)」「障害者計画(6年間)」「障害福祉計画(3年間)」の関連する福祉分野の計画改定時期が同時となることから、計画終期を統一することによって、より計画間の調和を図れるよう、期間を5年間から6年間へ変更することを予定しています。
施策の策定にあたっての考え方	○第5期計画の策定にあたっては、第4期計画の「評価・管理シート」の評価内容等を精査するとともに、市民や民生児童委員等の支援関係者を対象としたアンケート調査を実施することで、第4期計画における課題等の把握に取り組みます。 ○国の社会保障審議会で議論が行われる制度改正等を踏まえて策定します。 ○「尼崎市社会保障審議会地域福祉専門分科会」等において協議を行い、学識経験者や民生児童委員等の支援関係者など様々な立場からの幅広い意見を取り入れて検討を進めます。
意見を聴取するポイント	○第5期計画の策定に際して、国が議論・検討を進めている主な論点は次のとおりです。 ① 地域共生社会の更なる展開に向けた対応(包括的な支援体制の整備) ② 身寄りのない高齢者等への対応 ③ 成年後見制度の見直しに向けた司法と福祉との連携強化等の総合的な権利擁護支援策の充実・方向性 ④ 災害時の被災者支援との連携の在り方 ○計画策定するにあたり、市内でのつながりやささえあいの状況だけではなく、第4期計画における地域福祉に関する現状や上記のような国の検討事項などを踏まえた様々な課題を把握するため、市民・民生児童委員・保護司・福祉事業者を対象としたアンケートによって、広くご意見を募ります。
市民意向調査(ステップ2)の実施手法	○令和8年1月頃に、市民・民生児童委員・保護司・福祉事業者を対象としたアンケート調査を行う予定としています。 ○アンケートは郵送配付のほか、Webでも回答ができるよう、回答しやすい環境づくりに努めます。
お問い合わせ先	福祉局福祉部福祉課 〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号 本庁中館6F 電話番号(TEL) 06-6489-6348 ファクス(FAX) 06-6489-6329 メールアドレス(Eメール) ama-fukushi@city.amagasaki.hyogo.jp